

令和7年度（柏市）**中堅教諭等資質向上研修Ⅰ** 実施要項

1 目 的

教育公務員特例法第24条第1項の規定，並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第59条の規定により，柏市の年次研修の一環として，当該教諭等に対して，個々の能力や適性等に応じて教科指導や生徒指導等に関する実践的指導力の向上を図るとともに，校務の推進における企画力や運営力の育成を図る。

2 対 象

(1) 悉皆対象

柏市立小中学校に勤務する教諭のうち，原則として，採用より10年目（2016年度採用）のものが受講対象者となる。

※育休や産休，療休等の取得により，過去の経験者研修に未受講がある場合，教育研究所に確認をしてから申込をする。

(2) 任意対象

柏市立小中学校に勤務する教諭のうち，採用より9年目（2017年度採用），及び8年目（2018年度採用）のもので，諸事情により令和7年度の受講を強く希望するものは，受講を可とすることがある。教育研究所に事前連絡の上，**Plant**で申込をする。

※悉皆対象の人数によっては，その限りではない。

(3) 受講対象外

- ・養護教諭，養護助教諭及び栄養教諭（千葉県教育委員会に依頼し実施）
- ・管理職，主幹教諭
- ・指導主事，社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有するもの
- ・すでに中堅教諭等資質向上研修Ⅰを受講済のもの
- ・その他柏市教育委員会で認めるもの

3 研修内容

(1) オンデマンド研修（1回）

(2) 校外研修（5回）

① 必修単位（3回）

ア 全体集合研修（2回）

イ アクションプラン実践報告会（指定日集合研修）（1回）

② 選択単位（2回）

(3) 校内研修

ア ミドルリーダー研修

イ 授業実践研修

(4) アクションプラン実践研修

4 年間計画

回	実施日	時間	指標	主題・内容	講師	会場
オンデマンド	4月中 に視聴	2 時間程度	D14	オンデマンド研修 ・ 中堅教諭等資質向上研修 I の進め方 ・ アクションプラン実践研修の進め方 ※動画視聴後に管理職と面談の上, テーマを設定する。	教育研究所	自校
1	5/13 (火)	13:30 ～16:30	A1 D12 D14	講義・演習 「アクションプラン① プランの作成」	横浜国立大学 准教授 脇本 健弘 教育研究所長 教育研究所	県民 プラザ さわやかちば 大研修室
選 ① ②	夏季特別研修より 2 回受講 ※次ページ 5 (2)②選択単位について 参照					
2	8/6 (水)	13:00 ～16:30	D12 D14	講義・演習 「アクションプラン② ブラッシュアップ」	横浜国立大学 准教授 脇本 健弘 教育研究所	県民 プラザ さわやかちば 大研修室
3	1/27 (火) 1/29 (木) 1/30 (金) いずれか	9:00 ～12:00 又は 13:30 ～16:30	A3 D12 D13 D14	報告会・講義・演習 「アクションプラン③ 実践報告会」	横浜国立大学 准教授 脇本 健弘 教育研究所長 教育研究所	沼南 庁舎大会議室
年間通してアクションプランを校内で実践						
校内 研修	5 月～ 1 月		D12 D14	ミドルリーダー研修		自校
	5 月～ 1 月		B5 B6	授業実践研修	校外講師	自校

※講師や講師の所属等は変更の可能性があります。

5 実施方法

(1) オンデマンド研修について

- ・視聴方法等詳細は、4月に文書にて通知する。
- ・管理職と相談の上、オンデマンド研修を受講する日程を4月中に設定する。
- ・オンデマンド視聴及びテーマ設定（管理職との面談含む）で2時間を予定している。

（オンデマンド視聴とテーマ設定日を分けてもよい）

(2) 校外研修について

① 必修単位

- ・受付時間
研修開始 30 分前～10 分前まで
- ・持ち物
名札（学校で使用しているもの）、要項（Plantよりダウンロード）、
筆記用具、記録用ノート、バインダー、その他指定があったもの
- ・その他
アクションプラン実践報告会の詳細については、文書にて通知する。

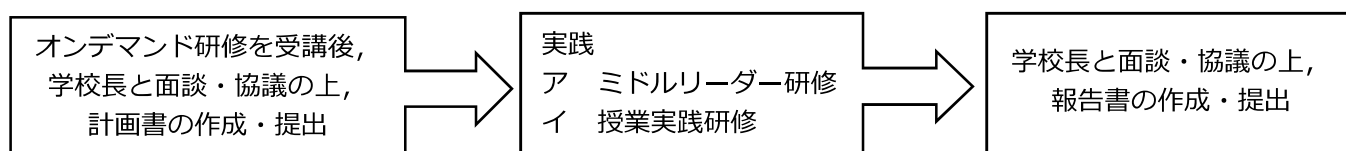
② 選択単位

夏季特別研修より2回受講

- ・「夏季休業中の特別研修（柏市教職員が悉皆で受講する研修講座）」について、
上記選択単位と兼ねることができる。
- ・夏季研修講座（5）・（6）は中堅研受講者優先講座
- ・自己研鑽として3回以上選択してもよい。
- ・申し込みはPlant（6月）

(3) 校内研修について

校内研修の流れ



校内での研修を自身でマネジメントし、研修を計画する。

① 「研修計画書」の作成・提出について

【計画書】中堅教諭等資質向上研修Ⅰ「研修計画書」（中堅研_様式1）

< 作成者：校長及び研修者 >

- A) 学校長等と研修者で面談・協議を行い、中堅教諭として求められる資質能力や、より伸ばしたい優れた点、改善し力を付けたい点等、必要と考えられる研修内容について共通理解を図り課題形成を行う。
- B) A)を踏まえた上で自身のミドルリーダーとしての課題を明確にする。
- C) B)を踏まえた上で校内研修計画を作成する。
- D) 学校長は、計画書の内容を確認し、「研修者へ期待する成果」を入力する。
- E) Plant 中堅研_「研修計画書」フォルダに課題提出を行う。

【提出期間 5月13日（火）～6月13日（金）】

② 校内研修の実施について

ア ミドルリーダー研修

2年目研のメンターとして、若手の授業づくりと若手が抱える教育課題について指導・助言を行う。

	2年目研修	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ
位置づけ	2年目研修 授業実践研修	ミドルリーダー研修
目的	自校の中堅研Ⅰ受講者に指導・助言をもらい、成果と課題を共有するとともに、課題解決を図る。	学校の若手の課題解決に向けて、指導・助言を行うとともに、ミドルリーダーとしての役割を自覚する。
実施方法	①指導案検討時に指導・助言をしてもらう ②授業展開（道徳以外） ③授業後協議会 ④教育課題の共有	①若手の指導案検討における指導・助言 ②授業参観 ③授業後協議会の助言 ④若手の教育課題への指導・助言
実施時期	5月～1月	

【実施例】

①	2年目がいない場合	例1) 講師・初任者・3年目など若手教諭への指導・助言を行う。 例2) 同一学年や同一教科の若手教諭への指導・助言を行う。
②	2年目が複数の場合	例1) 中堅研Ⅰ受講者が全ての2年目に指導・助言を行う。【複数回】 例2) 校長が推薦した教諭とチームを作って指導・助言を行う。

イ 授業実践研修

学校の授業課題解決に向けて、指導案の検討会、実践授業、授業後の協議会を計画し、実施する。

※原則、校外講師の指導を受ける。

【授業実践に校外講師を要請する場合】

授業実践において、校外講師を要請する場合は、指導案作成後、管理職の指導を受け、授業日の10日前（柏市教育委員会は5日前）まで（休日は除く）に校外講師へ提出する。また、校外講師を要請する場合は、市や県の指導主事に限定せず、近隣の学校教職員、教職経験者や大学の職員など、広く校外の人材を活用する。

③ 「研修報告書」の作成 について

【報告書】中堅教諭等資質向上研修Ⅰ「研修報告書」（中堅研_様式 5）

＜作成者：校長及び研修者＞

- A) 研修実施後、「研修報告書」を作成する。
- B) 研修報告書を基に、学校長等と面談・協議を行い、自身の成果や今後の展望等について共有する。
- C) 学校長に総合所見欄を入力してもらい、最終確認を受ける。
- D) Plant中堅研_「研修報告書」フォルダに課題提出を行う。

【提出期間 1月27日（火）～2月13日（金）】

(4) アクションプラン実践研修

詳細は、オンデマンド研修・校外研修で説明します。

6 提出書類様式一覧

様式 NO.	名称	提出期限	作成者	提出方法
中堅研_様式 1	研修計画書	5月13日（火）～ 6月13日（金）	受講者	Plant 中堅研 「研修計画書」フォルダ
中堅研_様式 2	アクションプランシート	5月13日（火）～ 6月13日（金）		Classroom
中堅研_様式 3	アクションプラン ブラッシュアップシート	8月6日（水）～ 8月29日（金）		Classroom
中堅研_様式 4	アクションプラン実践報告書	1月8日（木）		Plant 中堅研 「アクションプラン実践報告書」フォルダ
中堅研_様式 5	研修報告書	1月27日（火）～ 2月13日（金）		Plant 中堅研 「研修報告書」フォルダ

※ 各研修様式は、Plantよりダウンロードする。

担 当 教育研究所

電 話 04-7191-7387